

12 月 1 日 (金曜日)

(第 674 号)

平成 29 年 (2017 年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03 (3580) 3215

URL <http://www.zenmoku.jp>



主催者挨拶 吉条良明全木連会長

全国から七百五十名が参加
木材の復権への決意を新たに

宣言決議を採択

第五十二回全国木材産業振興大会 奈良大会 開催



開会の言葉 立岡全木連近畿支部長

「人にやさしい木の文化と社会をめざして」をメインテーマに掲げた第五十二回全国木材産業振興大会が、十一月九日（木）奈良県奈良市の「なら一〇〇年会館」において全国から七百五十名が参加し開催された。

第一部は、国歌斉唱の後、立岡徹全木連近畿支部長の開会の言葉、この一年間の物語者に対する黙とうと続き、甲村侑男奈良県木協連会長による歓迎の挨拶が行われた。続いて吉条良明全木連会長による主催者挨拶、来賓として出



来賓祝辞 牧元林野庁次長

席された牧元幸司・林野庁次長（齋藤健農林水産大臣代理）、長谷川貴彦・国交省住宅局住宅生産課長（石井啓一国土交通大臣代理）、福谷健夫農林部長（荒井正吾奈良県知事代理）、仲川げん奈良市長が祝辞を述べられた。参列された来賓紹介の後、垣本浩良奈良県木青

協会長による現地基調報告に続き、榎本長治和歌山県木協連会長が大会宣言（別掲）を朗読し、満場一致で決議した。さらに森田一行全木連常務理事が、「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言二〇一七」について報告し、満場の賛同を得た後、吉条全木連会長による決意表明が行われた。



歓迎の挨拶 甲村奈良県木協連会長

介の後、垣本浩良奈良県木青

第 52 回全国木材産業振興大会
～ 人にやさしい木の文化と社会をめざして ～

宣言決議

木材利用の拡大は、森林・林業の活性化のみならず地球温暖化の防止、地域経済の活性化などを通じ、豊かな暮らしや低炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、森林資源が充実しつつある中、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の確立が重要である。

木材に対する関心も益々高まってきており、公共建築物、住宅分野はもとより、中高層建築物、非住宅分野などでの木材利用が進みつつあるが、我々が木材を優先して活用する「ウッドファースト社会」の実現に向けて、政府、与党、経済界に訴えてきた成果が着実に浸透しているものと認識している。

今後とも、戦後続いてきた木材から非木材への流れを変え、木材の復権を確実なものにするため、安全・安心な木材の安定供給体制の構築とともに、これまであまり木材の活用がなされてこなかった分野での木材利用を拡大していくための制度創設など、時代が求める課題を認識し、広く消費者・ユーザーからの理解と支援が得られる取組を木材産業界自らが率先して展開していくことが重要である。

そのため、次の事項について、経済界など多様な関係者の連携の下に英知を結集して行動する。

1. 森林吸収源対策等の安定財源確保のため、「森林環境税」を実現する。
2. 木材利用の大幅な拡大を実現するため、法律、制度の見直しを含めた木材利用拡大運動を進める。
3. 木材産業振興のための予算の確保、税制措置の継続に取り組む。
4. 木材利用を創出するための技術開発・普及等に取り組む。
5. 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用を拡大する。
6. JAS 製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。

以上、決議する。

平成 29 年 11 月 9 日
第 52 回全国木材産業振興大会



来賓祝辞 長谷川国交省住宅生産課長



来賓祝辞 福谷奈良県農林部長

第二部は、法相宗大本山薬師寺管主の村上太胤師による「奈良仏教と樹の文化」と題した記念講演が行われた。軽妙な語り口で、仏教伝来からの歴史や日本人の仏教感、薬師寺での生活など、時折、会場の笑いを誘いながらの楽しく中身の濃い講演となった。

第三部の表彰式は、坂東正一郎全木協連会長の挨拶、牧元次長（沖修司林野庁長官代理）祝辞の後、退任団体長表彰、木材産業功労者表彰、協同組合事業功績者・優良組合表彰が行われ、有馬啓子大阪府木連理事が受賞者を代表して謝辞を述べた。

次いで、次期開催地の広島県のDVDの放映後に菅野康則全木連中国支部長から開催地の紹介（平成三十年十月十八日、広島市開催）が行われ、最後に中村暢秀大阪府木連会長が閉会の言葉を述べて、盛会のうちに終了した。



来賓祝辞 仲川奈良市長

この後、ホテル日航奈良において、多数のご来賓のご出席の下、懇親会が盛況に開催された。

森林・林業の再生に向けた
共同行動宣言二〇一七
林業協会・全木連・全森連・
林経協・全素協・全市連の
6 団体が行動宣言採択

日本の森林を守っていくためには「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環サイクルを着実に構築して行くことが重要であり、全木連と全森連は、平成二十六年に「木材利用拡大なくして日本の森林・林業の活性化は成しえない」との共通認識の下、「ウッドファースト社会の実現に向けた行動宣言」を行った。翌二十七年には日本林業協会、日本林業経営者協会、二十八年には全国素材生産業



現地報告 垣本奈良県木青協会長

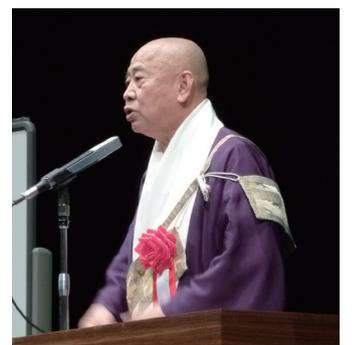


大会宣言 榎本和歌山県木協連会長

協同組合連合会を加え、経済界、NPO などを含めた幅広い国民各層と連携して、森林・山村の再生や木材利用拡大に向けた取組を行って来た。

その結果、昨年閣議決定された成長戦略において公共建築物等木材利用促進法の見直しを含めた木造・木質化の推進に向けて更なる施策を検討すると、一定の成果が得られている。

本年は、全日本木材市場連盟も加わり、森林環境税や都市の木質化に向けた抜本的対策の創設などに取組むとともに、森林・山村を憂い、日本の森林・林業の再生に協力を惜しまない企業、消費者、N



記念講演 村上薬師寺管主



表彰式挨拶 坂東全木協連会長

P O 等と力を合わせ国産材の安定供給・需要拡大を実現していくため、「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」を設立した。関係六団体は十月二十七日に「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言二〇一七」に署名し、この中で同協議会が、消費者、NPO 等の理解を得ながら、環境問題、地方創生等に関心をもち、それを行動に移すことを宣言する企業を、「日本の森林を守るために共に行動する企業」として認定する等により、国産材の安定供給・需要拡大へ向けた具体的な行動を展開していく方針が、今大会で了承された。

全木連会長感謝状

兵 愛 静 岐 神
庫 知 岡 阜 川
松 鈴 内 後 高
野 木 山 藤 橋
正 和 直 秀
和 雄 弘 剛 行

全木協連会長感謝状
神 奈 川 高 橋 秀 行
フ ロー リ ン グ
宮 熊 鳥
崎 本 取
久 横 児 前
津 田 玉 田
輪 田 玉 田
光 欽 文 八
一 郎 雄 壽 彦

前大会以降退任団体長表彰者名簿

熊 長 鳥 兵 愛 静 岐 新 材
東
本 崎 取 庫 知 岡 阜 京 商
児 鶴 前 松 西 内 後 内 天
玉 田 田 野 垣 山 藤 田 野
文 八 正 洋 直 鉄 洋
雄 修 彦 和 一 弘 剛 夫 郎

富 東 群 北 林 野 庁 長 官 感 謝 状
山 京 馬 道 海 崎
森 井 堀 大 横
内 内 川 澤 田
清 良 正 友 欽
秀 平 郎 厚 一郎

広 大 愛 静 岐 福 石
島 阪 知 岡 阜 井 川
三 有 鈴 内 杉 天 廣
浦 馬 木 山 山 谷 村
秀 啓 龍 計 光 修
明 子 郎 弘 弘 治 一

木材産業功労表彰者名簿

森林・林業の再生に向けた共同行動宣言 2017

戦後造成された森林資源が利用期を迎える中、日本の森林は将来に向けてその健全性を確保していくための大きな変換点に差し掛かっている。

木材価格の低迷等による森林所有者の経営意欲の低下という現実の中、長年にわたる努力により育まれてきた森林資源を有効に活用し、持続的な森林経営を通じて環境にやさしい社会を構築していくことは、森林・林業関係者のみならず多くの国民から求められる課題となっている。

こうした状況の下、これまでも森林・林業・木材産業関係団体が一丸となって、経済界との連携や関係行政機関への働きかけ等に取り組んできたところである。これまでの我々の行動により、昨年閣議決定された成長戦略において公共建築物等木材利用促進法の見直しも含めた木材利用促進のための対策を検討すると記述されるなど、一定の成果に結びついたと認識している。

今後、我々、森林・林業・木材産業関係者は、森林・林業の再生への動きをさらに加速化していくため、引続き森林環境税の創設や都市の木質化へ向けた抜本的対策の創設などに取組むとともに森林・山村の現状を憂い、日本の森林・林業の再生に協力を惜しまない企業、消費者、NPO 等と力を合わせ国産材の安定供給・需要拡大を実現していくため「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」を立ち上げ、日本の森林・林業の再生に向けて、これまで以上の決意をもって取り組んでいく覚悟である。

こうした決意の下、国民各層との連携を図りながら、日本の森林・林業そして山村の再生を実現するため、下記の事項に共同して取り組むことを宣言する。

記

1. 日本の森林が直面する経営放棄地や境界不明森林などの基本的命題に対応するため、森林環境税の創設を求めるとし、森林・林業界を挙げた行動を一層進めるとともに、関係団体においても施業の集約化、効率化等日本の林業の競争力を高めるための取組をより一層強化する。
2. 国産材需要の大宗を占める住宅建築が将来的に減少すると見込まれる中、国産材の安定的な需要を確保していくため、非住宅分野での国産材利用拡大への取組を強化することとし、進み始めている新たな技術の活用による需要の掘り起こしや民間建築物への木材利用拡大のための法制度の創設等に向けた取組を強化する。
3. 「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを可能とするため、「国産材を優先的に利用して日本の森林を守る活動」に賛同する企業、消費者、NPO 等との連携・協力の下、国産材の活用に対する情報発信に取り組むなど、国産材の安定供給・需要拡大へ向けた具体的な行動を展開する。

平成 29 年 10 月 27 日

一般社団法人日本林業協会会長 一般社団法人全国木材組合連合会会長
全国森林組合連合会会長 一般社団法人日本林業経営者協会会長
全国素材生産業協同組合連合会会長 一般社団法人全日本木材市場連盟会長

